

消防かわら版

平成30年秋

秋 号

秋の全道火災予防運動を実施します

消防署では十月十五日から三十一日まで秋の全道火災予防運動を実施し、市民へ火災予防を啓発します。

平成三十年度全国統一防火標語

忘れてない？

サイフにスマホに火の確認

このようにサイフや携帯電話など、お出掛けの際には欠かすことができず、必ず確認するように、たばこの後始末やガスコンロの消し忘れも日頃から同様に、確認するように心掛けましょう。



電気火災が多発しています！

一般住宅のリビングキッチンで

発生した火災事例

出火原因は、リビングキッチンに設置されていた冷蔵庫とその後ろに置いてある食器棚に電気コードが挟まれた状態で十年以上使用したため、断線しかけた電気コードが発熱し出火、火災に発展しました。

電気コードを物で挟んだり、じゅうたんの下敷きにするとコードへの圧力や熱のこもりにより電気コードが段々と痛んでいき、初めは異常がなくても時間が経つことにより出火に至る場合があります。また、トラッキング現象(コンセントとプラグの隙間にホコリが溜まり、そこに湿気を帯び電気が通ると発熱し、発火する現象)もここ数年増え、裏にあるコンセントで多く発生しています。このような電気火災を予防するためにも電気コードの点検・清掃を定期的に行いましょう。

火事と救急は119番 火災等の情報案内は88-1515番

登別市消防本部・登別市消防署

85-9611

85-2551



本誌に関するお問い合わせ・ご感想は登別市消防署警備グループ(85-2551)までお願いします

ストーブによる火災にご注意を！

ストーブは北海道では代表的な暖房機器です。ここではストーブによる火災の特徴や対策についてご説明していきます。

まず特徴として、ストーブによる火災は出火すると火の回りがとても速く、被害が大きくなる傾向にあります。

出火原因を見ると不注意によるものが多いのも現状です。ストーブ上部に干していた洗濯物が落下して着火した例や、給油時に引火したなどがあります。

対策としては、衣類や雑誌、カーテンなど燃えやすい物を近くに置かないことや、給油時にストーブを一旦消し、燃料キャップを確実に締めて、こぼれた灯油は綺麗に拭き取ってから使用してください。

日頃から点検・清掃等の維持管理を徹底し、火災の予防に努めていきましょう。



飲食店における消火器具の設置義務が強化されます！

平成二十八年十二月に発生した新潟県糸魚川市の大規模な火災の教訓を踏まえ、消火器具の設置義務が強化されます。

主な改正内容

これまででは百五十㎡以上の飲食店に消火器具の設置が義務付けられていました。今回の改正で、火を使用する設備又は器具を設けられている飲食店には、原則として面積の大小にかかわらず設置を義務付けることとなりました。

また、今回の改正により飲食店は、消火器の点検と報告が義務化されます。飲食店を営んでいる方は、来年九月三十日までに消火器具の設置をお願い致します。



消防団員募集

あなたの力を消防団に！

消防団は誰にでも参加できる活動です。

市内在住の年齢十八歳から四十五歳程度で心身ともに健康な方。

性別は問わず色々な方が参加しており、「あなたの身近な人」が活躍しています。

主な活動内容

平時は火災予防のための広報活動や訓練を行います。

広報活動は毎月十日の「防火の日」や、春・秋の火災予防運動期間に実施します。

訓練では規律ある部隊行動を行う「訓練礼式」。火災現場で活動するための基礎を身に付けるための「ポンプ車操法」の訓練を行います。

「自らの地域は自らで守る」我が町を守り、地域の安心、安全を確保するために、あなたも消防団へ入団しませんか？